

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成28年
10月11日
(火曜日)

目次

- 告示
平成二十八年年度地籍調査事業計画に関する告示の一部改正(政策企画課)……………一
- 公告
大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出(二件)(商政課)……………一
一般競争入札の実施(水産振興課)……………九
- 雑報
県報の正誤(平成二十二年五月七日山口県公告(二三六))……………二



山口県告示第三百十四号

平成二十八年年度地籍調査事業計画に関する告示(平成二十八年山口県告示第百二十一号)の一部を次のように改正する。

平成二十八年十月十一日

山口県知事 村岡 嗣政

二 調査地域中「豊田町大字大河内」の下に「、豊田町大字地吉」を加える。



(四二四) 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、平成二十八年十月十一日から平成二十九年二月十三日までの間、山口県商工労働部商政課及び周南市経済産業部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

平成二十八年十月十一日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ゆめタウン徳山
所在地 周南市青山町一六三六の二二
- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名称 住 株式会社イズミ
住所 広島市東区二葉の里三丁目三番一号 山西 泰明
- 三 変更に係る事項の概要

大規模小売店舗の名称	変更に係る事項	変更前	変更後
株式会社リョーユーパン	大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	(仮称) ゆめタウン徳山	株式会社リョーユーパン
株式会社唐十			株式会社唐十
あさひ製菓株式会社			あさひ製菓株式会社
株式会社サザエ食品			株式会社サザエ食品
株式会社三矢			株式会社三矢
株式会社ウオッチ・ビジネス・カンパニー			株式会社ウオッチ・ビジネス・カンパニー
株式会社ストライプインターナショナル			株式会社ストライプインターナショナル

株式会社ワールド	株式会社ナカイシ	株式会社ストライプインターナショナル	株式会社ウオッチ・ビジネス・カンパニー	株式会社三矢	株式会社サザエ食品	あさひ製菓株式会社	株式会社唐十	株式会社リョーユーパン	株式会社フタタ	株式会社ハニーズ	株式会社ファイブフォックス	株式会社ジーコーパーレション	株式会社ジェイアイエヌ	株式会社アフリカタロウ	株式会社天翔	株式会社アップスインゲ	有限会社アイ・オー・ピーコーポレーション	
上山 健二	中石 智之	石川 康晴	鍵本 優	長井 直美	戸島 陽平	坪野 恒幸	高山 満夫	恵良 薫	福岡市中央区天神三丁目一番一号	福島県いわき市鹿島町走熊二七の一	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目六〇番七号	大阪府中央区南船場一丁目一六番一〇号	群馬県前橋市川原町二丁目二六の四	岡山市北区高柳西町二五番五号	福岡県大野城市御笠川五丁目六番一七号	鳥根県浜田市新町一の一の三	鹿児島市東谷山四丁目三一番一一号	岡山市北区錦町一番八号

大規模小売店舗において小売業を行なう者の代表者の氏名

株式会社エーピーシー・マー	株式会社フタタ	株式会社ハニーズ	株式会社ファイブフォックス	株式会社ジーコーパーレション	株式会社ジェイアイエヌ	株式会社アフリカタロウ	株式会社天翔	株式会社ニツタ	株式会社アップスインゲ	有限会社アイ・オー・ピーコーポレーション	株式会社和光	株式会社クボ	エス・ケイコーポレーション株式会社	株式会社明屋書店	有限会社メディア企画	株式会社エイティー今藤	メガネの田中チエーン株式会社	株式会社サックスパーホールディングス	株式会社梅月
野口 実	本田 忠之	江尻 義久	上田 稔夫	高林 更次	田中 仁	江見いづみ	平 茂美	木束地 実	鈴木 康祐	大西 啓司	濱部 正行	久保 光史	野口 勝義	小島 俊一	大瀬良菜穂美	今藤 尚一	田中登志子	木山 剛史	本田 時夫

- 四 届出年月日
平成二十八年九月二十一日
- 五 変更年月日
平成二十八年九月六日

(四一五) 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。
当該届出は、平成二十八年十月十一日から平成二十九年二月十三日までの間、山口県商工労働部商政課及び岩国市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。
平成二十八年十月十一日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 フジグラン岩国
所在地 岩国市麻里布町二丁目七二の五
- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名 称 住 所 代表者の氏名
株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道
- 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変 更 前 株式会社玉屋	変 更 後
--------------------------------------	-----------------	-------

- 四 届出年月日
平成二十八年九月二十七日
- 五 変更年月日
平成十四年八月十五日

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 フジグラン岩国
所在地 岩国市麻里布町二丁目七二の五

- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名 称 住 所 代表者の氏名
株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道
- 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変 更 前 株式会社寿老園	変 更 後
--------------------------------------	------------------	-------

- 四 届出年月日
平成二十八年九月二十七日
- 五 変更年月日
平成十五年二月二十四日

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 フジグラン岩国
所在地 岩国市麻里布町二丁目七二の五
- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名 称 住 所 代表者の氏名
株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道
- 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変 更 前 株式会社広島音工	変 更 後
--------------------------------------	-------------------	-------

- 四 届出年月日
平成二十八年九月二十七日
- 五 変更年月日
平成十六年五月十六日

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 フジグラン岩国
所在地 岩国市麻里布町二丁目七二の五

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名称 住 所 代表者の氏名
 株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道
 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社ヒガン	—

四 届出年月日
 平成二十八年九月二十七日
 五 変更年月日
 平成十六年十二月三十一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 フジグラン岩国

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名称 住 所 代表者の氏名
 株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道
 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社細田	—

四 届出年月日
 平成二十八年九月二十七日
 五 変更年月日
 平成十八年十月三十一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 フジグラン岩国
 所在地 岩国市麻里布町二丁目七二の五

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名称 住 所 代表者の氏名
 株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道
 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	—	マツオインターナショナル株式会社
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	—	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目二〇番一〇号
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	—	松尾 憲久

四 届出年月日
 平成二十八年九月二十七日
 五 変更年月日
 平成十九年六月二十一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 フジグラン岩国

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名称 住 所 代表者の氏名
 株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道
 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社さが美	—

四 届出年月日
 平成二十八年九月二十七日
 五 変更年月日
 平成二十年一月二十日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名 称 フジグラン岩国
 所在地 岩国市麻里布町二丁目七二の五
 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名 称 住 住 所 代表者の氏名
 株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道
 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変 更 前 有限会社のみや洋装店	変 更 後
--------------------------------------	---------------------	-------

四 届出年月日
 平成二十八年九月二十七日
 五 変更年月日
 平成二十年三月三十一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名 称 フジグラン岩国
 所在地 岩国市麻里布町二丁目七二の五
 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名 称 住 住 所 代表者の氏名
 株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道
 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変 更 前 株式会社三城	変 更 後
--------------------------------------	-----------------	-------

四 届出年月日
 平成二十八年九月二十七日
 五 変更年月日
 平成二十年十月三十一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名 称 フジグラン岩国
 所在地 岩国市麻里布町二丁目七二の五
 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名 称 住 住 所 代表者の氏名
 株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道
 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変 更 前 株式会社ぶーけ	変 更 後
--------------------------------------	------------------	-------

四 届出年月日
 平成二十八年九月二十七日
 五 変更年月日
 平成二十一年八月三十一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名 称 フジグラン岩国
 所在地 岩国市麻里布町二丁目七二の五
 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名 称 住 住 所 代表者の氏名
 株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道
 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	変 更 前 松岡 春生	変 更 後
--------------------------------------	----------------	-------

四 届出年月日
 平成二十八年九月二十七日
 五 変更年月日
 平成二十二年三月三十一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 フジグラン岩国

所在地 岩国市麻里布町二丁目七二の五

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 住 所 代表者の氏名

株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	有限会社博多屋	—

四 届出年月日

平成二十八年九月二十七日

五 変更年月日

平成二十二年五月三十一日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 フジグラン岩国

所在地 岩国市麻里布町二丁目七二の五

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 住 所 代表者の氏名

株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社タカキベーカーリー	—

四 届出年月日

平成二十八年九月二十七日

五 変更年月日

平成二十三年一月二十二日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 フジグラン岩国

所在地 岩国市麻里布町二丁目七二の五

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 住 所 代表者の氏名

株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	—	有限会社フチ
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	—	広島市西区己斐本町一丁目八番二五号
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	—	小田 倆

四 届出年月日

平成二十八年九月二十七日

五 変更年月日

平成二十三年二月十日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 フジグラン岩国

所在地 岩国市麻里布町二丁目七二の五

二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 住 所 代表者の氏名

株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道

三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変 更 前	変 更 後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社アーヂュ	—

四 届出年月日

平成二十八年九月二十七日

平成二十八年二月一日

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 フジグラン岩国
 所在地 岩国市麻里布町二丁目七二の五
- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名称 住 所 代表者の氏名
 株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道
- 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称	—	アート株式会社
大規模小売店舗において小売業を行う者の住所	—	広島県大竹市晴海二丁目六番一〇号
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	—	小田上智多

- 四 届出年月日
 平成二十八年九月二十七日
- 五 変更年月日
 平成二十八年二月二十四日

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 フジグラン岩国
 所在地 岩国市麻里布町二丁目七二の五
- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
 名称 住 所 代表者の氏名
 株式会社西南企画 愛媛県松山市宮西二丁目二番一号 辻 正道
- 三 変更に係る事項の概要

変更に係る事項	変更前	変更後
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	豊田 洋介	辻 正道

- 四 届出年月日
 平成二十八年九月二十七日
- 五 変更年月日
 平成二十八年五月十六日

(四一六) 一般競争入札の実施
 次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。
 平成二十八年十月十一日
 山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 入札に付する事項
 次に掲げる業務の委託
- (一) 業務の名称及び数量
 漁業取締船さらかぜの定期検査業務(船体部) 一式
- (二) 業務の内容
 入札説明書及び仕様書による。
- (三) 履行期間
 入札説明書による。
- 二 入札参加資格
 入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
 (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項に規定する者でないこと。
 (二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
 (三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十七年山口県告示第二百二十二号)又は県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等に関する告示(平成二十八年山口県告示第二十七号)に基づき資格審査において、船舶について特Aの等級に格付されている者であること。

- 四 ドライドックにおいて業務を行うことができる者であること。
- 三 契約条項を示す場所
山口市滝町一番一号 山口県農林水産部水産振興課
- 四 入札説明書及び仕様書の交付
山口県農林水産部水産振興課において交付する。
- 五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限
 - (一) 記載方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (二) 提出場所
山口県農林水産部水産振興課
 - (三) 受領期限
平成二十八年十一月二十二日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成二十八年十一月二十四日午前十時)
- 六 入札を執行する場所及び日時
 - (一) 場所
山口市滝町一番一号 山口県漁業調整委員会室
 - (二) 日時
平成二十八年十一月二十四日午前十時
- 七 入札保証金
免除する。
- 八 無効入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (一) 入札参加資格のない者がした入札
 - (二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札
 - (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- 九 落札者の決定方法
山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 十 その他
 - (一) 契約担当者

- (二) 山口県知事 村岡 嗣政
- (三) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (三) 契約書の作成の要否
要
- (四) 契約保証金
免除する。
- (五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、平成二十八年十一月九日午後五時までに、山口県会計管理局会計課(電話〇八三一九三三三三九一五)に申請書を提出すること。
- (六) 詳細については、山口県農林水産部水産振興課(電話〇八三一九三三三三三三〇)に問い合わせること。
- 十一 Summary
 - (1) Division in charge of contract: Fisheries Promotion Division, Agriculture, Forestry & Fisheries Department, Yamaguchi Prefectural Government
 - (2) Nature and quantity of the service to be required: A regular inspection of the hull of the fisheries patrol boat Kirakaze
 - (3) Term of the contract: Specified in the tender manual
 - (4) Contact point for the notice: Fisheries Promotion Division, Agriculture, Forestry & Fisheries Department, Yamaguchi Prefectural Government (Phone: 083-933-3530)
 - (5) Time-limit for tender: 5:15 P.M. November 22, 2016
(In case of bringing a tender: 10:00 A.M. November 24, 2016)
- 一 入札に付する事項
 - (一) 次に掲げる業務の委託
 - (二) 業務の名称及び数量
漁業取締船きらかぜの定期検査業務(機関部) 一式
 - (三) 業務の内容
入札説明書及び仕様書による。
 - (三) 履行期間
入札説明書による。
- 二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項に規定する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十七年山口県告示第二百二十二号)又は県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等に関する告示(平成二十八年山口県告示第二十七号)に基づき資格審査において、機械、機器及び金属製品について特Aの等級に格付されている者であること。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県農林水産部水産振興課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県農林水産部水産振興課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県農林水産部水産振興課

(三) 受領期限

平成二十八年十一月二十二日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成二十八年十一月二十四日午前十一時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県漁業調整委員会室

(二) 日時

平成二十八年十一月二十四日午前十一時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自書)のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 契約保証金

免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、平成二十八年十一月九日午後五時までに、山口県会計管理局会計課(電話〇八三一九三三三三九一五)に申請書を提出すること。

(六) 詳細については、山口県農林水産部水産振興課(電話〇八三一九三三三三三三〇)に問い合わせる。

十一 Summary

(1) Division in charge of contract: Fisheries Promotion Division, Agriculture, Forestry & Fisheries Department, Yamaguchi Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the service to be required: A regular inspection of the engine room of the fisheries patrol boat Kirakaze

(3) Term of the contract: Specified in the tender manual

(4) Contact point for the notice: Fisheries Promotion Division, Agriculture, Forestry & Fisheries Department, Yamaguchi Prefectural Government (Phone: 083-933-3530)

(5) Time-limit for tender: 5:15 P.M. November 22, 2016

平成二十八年十月十一日発行

発行人

山口県知事



(In case of bringing a tender: 11:00 A.M. November 24, 2016)

正誤
 平成二十二年五月七日山口県公告(二三六)(大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出)

ページ	段	箇所
三	下	表中
〃	〃	〃
小田 倆己	有限会社ベーカーリーブチ	誤
小田 倆	有限会社ブチ	正